

# いわて産業振興センターからの お知らせ

## 中小企業高度化資金制度のご案内

### 高度化資金とは

高度化資金貸付制度は、国の施策に基づいて都道府県が窓口となり、中小企業総合事業団が協力して運営している制度です。  
中小企業の方々が共同で事業に取り組もうとする場合に、資金面のお手伝いをいたします。

### 高度化資金の主な特色

長期（最長20年）固定金利の資金です。  
事業の実施にあたって、計画づくりのアドバイスとコンサルティングが無料で受けられます。  
都道府県が窓口となるため安心して借りられます。  
国の施策に基づく制度であるため、税制上の優遇措置があります。

### 高度化資金は、こんなときにご活用いただけます

中小企業の方々が、集団で郊外の団地に移転する場合  
中小企業の方々が、共同でショッピングセンターをつくったり共同で運営する工場を建設する場合  
中小企業の方々が、組合からリース方式により設備を導入する場合  
中小企業の方々が、共同で利用する施設を設置する場合  
その他、中小企業の方々が共同で事業に取り組む場合など

### 高度化資金制度は、あなたの経営戦略を支援します。

当センターでは、中小企業高度化資金貸付を受けようとする中小企業組合等及び小規模設備導入資金貸付を受けようとする中小企業者に対して、事前助言、診断及び貸付後の事後助言を行っています。

お問い合わせ先 当センター経営支援2課 TEL019-621-5384 FAX019-621-5481  
岩手県商工労働観光部産業振興課 TEL019-629-5546 FAX019-629-5549



# いわて起業家大学



地域経済を活性化させるためには、創造的な事業活動に意欲的な起業家の活躍が期待されます。

そこで、**何はともあれやる気のある人**、社内で新たに事業を始めたい人、独立して事業を展開したい人など、元気な地域経済の担い手となる皆様を対象に、起業にあたっての心構えや事業アイデアの構想化、事業計画作成方法などを学んでいただく、『いわて起業家大学』を開催します。

『いわて起業家大学』は、地方自治体等主催の起業家セミナーとしては全国に先駆け、平成7年度から開催しています。

この間、起業に関心を持つサラリーマン、主婦、学生、企業OBなど様々な方に参加いただき、修了生は273名にのぼります。そして、この中から54名の新規創業者が誕生しています。

カリキュラムは、右図のような2段階形式で、受講生のアイデアや技術をビジネスとして成功させるためのノウハウを、経験豊富な講師が熱血指導します。

今年度は受講料を無料として参加しやすくしました。さらに従来の1コースを平日夜間コースと日曜昼間コースに増やして実施します。新規事業のコツをつかむまたとない機会ですので、ふるってご応募ください。



## いわて起業家大学

- ・創業しようとする人
- ・創業間もない人
- ・事業後継者・社内ベンチャー

受講

**ファーストステージ** first stage  
(セミナー形式)  
起業家マインドパワーアップ講座  
ビジネスプラン作成講座

事業計画提出

**セカンドステージ** second stage  
(選定されたビジネスプランの検討)  
ビジネスシミュレーション講座  
ビジネスプラン発表会

終了

創造的な発想の  
できる人・起業家の卵へ

## 平成14年度実施要項

- ・主催 岩手県、財団法人いわて産業振興センター
- ・期間 平日夜間コース  
平成14年5月30日～10月13日(延べ12回)  
日曜日昼間コース  
平成14年11月10日～平成15年3月15日(延べ10回)
- ・講師 (株)アントレプレナーセンター 代表 福島 正伸氏
- ・会場 盛岡駅西口マリオス18階会議室 他
- ・受講料 無料
- ・定員 1コース100名・先着順。定員になり次第締切
- ・申込方法 所定の申込書により郵送、FAXで申込

ホームページからの申込みもできます。 受講生のプライバシーは厳守します。

お申込み・お問合わせ先 新産業推進課 TEL 019-621-5070 FAX 019-621-5480  
URL <http://www.joho-iwate.or.jp/info/kigyoyouka>  
E-mail [shinsangyo@joho-iwate.or.jp](mailto:shinsangyo@joho-iwate.or.jp)



# 平成14年度商品化・事業化促進事業

ベンチャー・中小企業等による新事業の創出を図ることを目的として、商品化・事業化に関する実現可能性調査(FS調査)をコンサルタント会社に委託して“無料”で行います。



## 1 商品化可能性調査事業

商品化の進捗程度が、シーズ・アイデアレベルであるものの、新商品創出に有効と認められる案件を対象とし、ヒアリング調査・基礎調査を行い、商品化に向けた課題の抽出と、課題解決のための方策の提案を、コンサルタント会社に委託します。

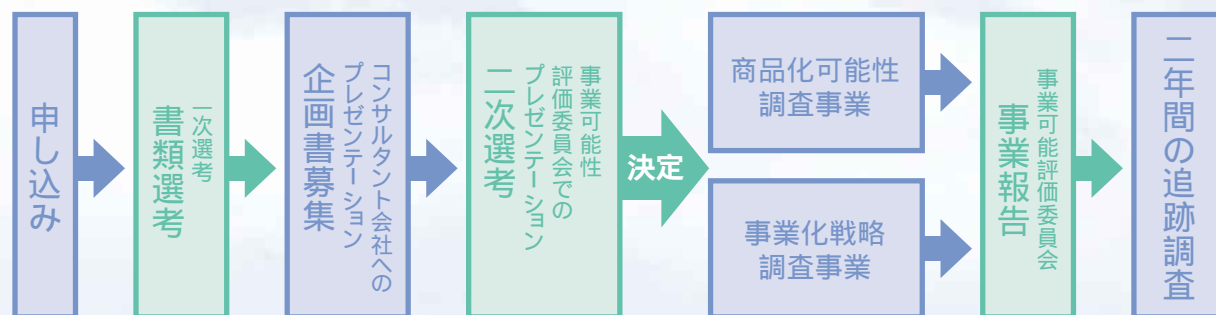
・実施予定件数 4件程度  
・事業費 150万円  
事業費を超える金額に対しては、申込者の負担となります。

## 2 事業化戦略調査事業

商品化・事業化の進捗程度が、現に試作品を完成し、もしくは調査期間内の試作が可能と認められる案件を対象とし、ヒアリング調査・基礎調査を行い、商品化・事業化に向けた課題の抽出と課題解決のための戦略立案をコンサルタント会社に委託します。この場合、案件を提案した企業の希望により、技術調査・市場調査・パンフレット作成・展示会出展・販売網構築などを、コンサルタント会社と協議のうえ、実施することができます。

・実施予定件数 5件程度  
・事業費 450万円  
事業費を超える金額に対しては、申込者の負担となります。

### ・申し込みからの流れ



## 平成14年度実施要項

### 事業対象者

- (1) 県内に事業所を有するベンチャー・中小企業者等(「みなし大企業」は対象としません。)
- (2) 県内において創業しようとする個人・グループ等

### 対象案件

この事業の対象とする案件は、商品化・事業化の可能性があると認められるものであって、申込者によるプレゼンテーションが可能なものとなります。

### 選考

選考は、いわて産業振興センターによる一次選考と有識者からなる事業可能性評価委員会による二次選考の2段階で行います。

一次選考を通過した案件については、その旨を通知しますので振興センターが指定した日時に、コンサルタント会社に対してプレゼンテーションを実施していただきます。

### 締切

平成14年6月10日(月) 消印有効

### 提出書類

下記書類を各2部提出してください。

- (1) 申込書(様式第1号)
- (2) 参考資料(事業計画の基となった研究成果、それに関連する工業所有権等)
- (3) 企業概要資料(会社概要、パンフレット等)

お申込み・お問合わせ先

新産業推進課

TEL 019-621-5070 FAX 019-621-5480  
URL <http://www.joho-iwate.or.jp/info/fs1.html>  
E-mail [shinsangyo@joho-iwate.or.jp](mailto:shinsangyo@joho-iwate.or.jp)

# 設備投資でパワーアップ!

二つの設備融資制度についてご紹介いたします。企業活動に設備投資は欠かせません。貴社の経営革新にぜひお役立て下さい!

## 設備貸与制度 長期 低利 無担保

利用者に代わって機械設備をセンターが購入し、長期・低利で貸与する制度です。

中小企業であればあなたでもご利用できます。(一部対象外あり)

最長7年返済

100万~6,000万円まで貸付

年利2.3%

・連帯保証人 法人の場合 2名以上/個人の場合 1名以上(申込額2,000万円以下の場合)



リースもあります

原則として5年、7年から選択 利率 5年1.860%/7年1.382%  
・従業員20名以下(小売・サービス業は5名以下)の中小企業が対象

以下の条件を満たす企業は  
最長10年、1億円まで貸与できます。

- 中小企業創造活動促進法の認定企業
- 中小企業経営革新支援法の承認企業
- ISO9000/ISO14000の認証取得企業
- 加工高に対する県内企業への外注比率が10%以上の企業
- 県内企業5社以上へ下請発注している企業
- 県内企業への下請発注額が年間1,000万円以上の企業
- 申請する設備を設置することで ~ に該当する企業でも可

## 設備資金貸付制度

設備代金の1/2までを  
無利子で貸し付け



融資可能額 50万~4,000万円

最長7年返済

- ・連帯保証人 2名以上必要
- ・申込額が2,000万円以上(建設業等は1,000万円以上)の場合、不動産担保が必要

- ・今年度中に契約・納品される新品設備が対象
- ・すでに納品済みの設備でも、貸付希望額以外の代金が未払いであれば貸付可能
- ・対象企業 従業員20名(小売・サービス業は5名以下)の企業

50名以下向けの枠もありますが、条件がありますのでお問い合わせ下さい

\*両制度とも業種・設備の種別は問いません。(一部対象外あり)

\*資産に計上できる新品の機械設備が対象となります。不動産、中古機械は不可。

お申込み・お問合わせ先

金融課

TEL 019-621-5381~3(直通)  
FAX 019-621-5481  
E-mail [setubi@joho-iwate.or.jp](mailto:setubi@joho-iwate.or.jp)

パンフレットも  
用意しております